

## 【82】知的クラスター創成事業(第 期) (拡充)

平成20年度概算要求額:9,990百万円

(平成19年度予算額:5,521百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成25年度

### 主管課

科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(地域科学技術担当)

(科学技術・学術戦略官(地域科学技術担当):佐伯 浩治)

### 関係課

### 事業の概要

これまでの「知的クラスター創成事業」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、選択と集中を図り、世界レベルのクラスターの形成を強力に推進する。

(対象):都道府県及び政令指定都市が提案(連名による提案も可)し、自治体が指定する中核機関が事業を実施。

(手段):産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発(シーズの創出)から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスター形成に向けた幅広い活動の戦略的展開を実施。

(拡充部分): 知的クラスター創成事業(第 期)は、平成19年度から開始し、6地域を採択した。平成20年度には、新たに3地域を採択するとともに、厚生労働省の医療クラスター形成に向けた取組等を踏まえた関係府省との連携の一層の強化、戦略的な他地域のクラスター・研究機関等との連携活動の活発化のため、他府省連携事業、広域化・国際化プログラムを拡充する。  
基本事業(他府省連携プログラムを含む)(@7億円×3地域)  
他府省連携事業(@1.5億円×3地域)  
広域化・国際化プログラム(@1.2億円×3課題)  
に付随して19年度実施の6地域の広域化・国際化プログラムを拡充する。  
広域化・国際化プログラム(継続6地域分)(@1.2億円×3課題)  
に付随して19年度実施の6地域の他府省連携事業を拡充する。  
他府省連携事業(@1.5億円×6地域)

### 必要性

(事業の背景等):

施策目標5-2「科学の発展と耐えざるイノベーションの創出」を達成するためには、平成14年度から実施している「知的クラスター創成事業」により形成されつつある地域クラスターを引き続き国と地域が一体となって着実に成長させていくことが必要である。

これまでの「知的クラスター創成事業」により、18地域において地域クラスター形成に取り組んでいるところであるが、それらの地域を中心に今後、選択と集中の視点に立って、10地域程度の世界レベルのクラスターを日本に形成することを目指して、平成19年度より新たに、知的クラスター創成事業(第 期)を開始した。

世界レベルのクラスター形成に当たっては、新産業創出等の核となる世界最先端の研究開発機能や強固な産学官連携基盤が必要であり、また、国費による事業の実施と連動した地域の主体的な取組が活発化していることも踏まえると、本事業の施策目標の達成に対する貢献度は高く、「知的クラスター創成事業(第 期)」の地域数を拡充して実施することが妥当と考えられる。

以下の通り、第3期科学技術基本計画をはじめとして、政府の各種決定等においても地域クラスター(地域科学技術クラスター)形成への取り組みの必要性が位置付けられており、引き続き国が支援を行っていくことが必要である。

(本事業に関する提言等)

「第3期科学技術基本計画 第3章 2.(4)

「国は、地域のイニシアティブの下で行われているクラスター形成活動への競争的な支援を引き続き行う。その際、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行う行くとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成する。」

経済成長戦略大綱 第3 1. (6)

知的クラスターと産業クラスターの更なる連携を図りつつ、政府一体となって「地域科学技術クラスター」の形成を目指す。

地域再生総合プログラム 3. 3-5. (2)

地域イノベーションの推進

地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等と関連研究機関、研究開発型企業等との産学官連携に基づくイノベーションの推進。

・地域クラスターの形成【文部科学省、経済産業省】

革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略 3. (3)

医療クラスターは、人材、技術の融合を図るため、知的クラスター、産業クラスターできる限り連携を図るとともに、既存のクラスターにおいても、必要に応じて医療機関や大学等との更なる連携強化を図る(文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

長期戦略指針「イノベーション25」 第5章 1.(1) 1)

・自治体が主体的に取り組む産業集積・クラスターの形成への支援

地域における公的研究機関をはじめ、自治体、大学、企業等によるクラスター形成の支援、当該地域を越えた広域連携やネットワークの強化を推進する。

経済財政改革の基本方針 2007 第2章 4.

【具体的手段】(1)

「地域再生総合プログラム」に示された施策の着実な実施

## 効率性

(事業に投入されるインプット(資源量))

研究開発分野・内容やクラスター形成の進捗状況等を踏まえて、1地域当たり、5～10億円程度の予算を配分する。本事業の事業費に加えて、地域(地方公共団体、大学、民間企業等)の役割として、国費(基本事業部分)の1/2以上を、地域クラスター形成に向けた取組のための地域資金として支出することを求めるマッチングファンド方式を採用している。

(事業から得られるアウトプット(活動量))

これまでの知的クラスター創成事業によって以下のようなアウトプットが得られており、さらに本事業の実施により、これまで以上のアウトプットが見込まれる。

< 知的クラスター創成事業のアウトプット(平成14年度～18年度) >

平成18年度参加している産学官の研究者 2,654人(うち産は927人)

特許出願数 2,230件

事業化等件数 803件

(事業から得られるアウトカム)

本事業の拡充実施により、地域における産学官連携基盤が強化されるとともに、国際優位性のある新技術シーズを核として次々と新規事業が創出され、その結果、ヒト・モノ・カネを惹きつける国際的な競争力を持つクラスター形成が進展する。

## 有効性

(施策目標)

施策目標5 - 2 科学の発展と耐えざるイノベーションの創出

(得ようとする効果及びその達成見込み)

本事業により、産学官連携活動の活発化、国際優位性のある新技術シーズの連鎖的な創出、戦略的な他地域との連携活動等が促進され、国際優位性のあるクラスターの形成が着実に進展することを効果として見込んでいる。

これまでの知的クラスター創成事業により、産学官の連携基盤の整備が進展し、多数の大学・企業等の研究者が参画する共同研究に参画し、数多くの成果の事業化、特許化等につながった。

第 期事業の実施に当たっては、研究開発内容のみならず、クラスター形成に向けた地域の自立的な取組、事業化・知的財産・人材育成等に係る事業実施計画の戦略性やそれを実現する事業推進体制等を多角的に評価することにより、世界レベルのクラスターとして発展する高いポテンシャルを有する地域に対して、効果的な重点投資を行うことが可能である。

マッチングファンド方式の導入により、事業実施地域は、地域クラスター形成に向けた取組のために、国費の1/2以上を支出することとなり、本事業と連動して、これまで以上に自主的・主体的な取組が行われる見込みである。特に、実用化開発段階は、地域の第一義的な責任として積極的に推進することとしており、研究開発成果がこれまで以上に効果的に新産業の創出等につながることが期待される。

さらに、内閣府の科学技術連携施策群「地域科学技術クラスター」の取組の下、産業クラスター計画を推進する経済産業省をはじめとした関係府省との連携強化を図ることとされており、切れ目のない研究開発支援、地域クラスター形成の阻害要因の改善等により、効果的・効率的な地域クラスター形成が進展することが見込まれる。

(事業開始時に想定した効果及び18年度までに得られた効果) (拡充事業の場合)

知的クラスター創成事業により、上記のようなアウトプットを創出しており、第 期事業でも、産学官の研究者、特許出願数、事業化等件数等において、それ以上の効果を想定している。

## 18年度実績評価結果との関係

平成20年度も引き続き、世界レベルの地域クラスターの形成を推進し、地域イノベーションシステムの競争力強化を図るため、「知的クラスター創成事業」及び「知的クラスター創成事業(第 期)」を実施。

## 広報計画

特になし

## 備考

特になし

# 知的クラスター創成事業(第 期)(拡充)

平成20年度概算要求額:9,990百万円  
(平成19年度予算額:5,521百万円)

## 概要

イノベーションの実現は成長の起爆剤であり、「イノベーション創出総合戦略」や「経済成長戦略大綱」に基づき、イノベーションを種から実へ育て上げる仕組みを強化する観点から、地域イノベーションの強化を図っていくことが喫緊の課題となっている。

このため、これまでの「知的クラスター創成事業」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進する。

## 知的クラスター創成事業

### 背景

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において、「知的クラスター」の形成を推進するとされたことを受け、文部科学省では、平成14年4月より、「知的クラスター創成事業」を実施(全国18地域、平成18年度末に、11地域終了)

「知的クラスター」:

知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積

### 成果

各地域において、クラスター形成に向けた取組が着実に進捗

#### 産学官連携体制の構築

効果的な産学官の協働体制が構築されつつある。

#### 共同研究開発成果の事業化等

特許出願、製品化等の事業化、ベンチャー起業等多くの成果があがっている。

#### 地域独自の取組の進展

ベンチャーファンドの設立など、地方自治体においても本事業と連動した各種施策が実施されている。

【成果事例】

#### 産学官参加研究者数

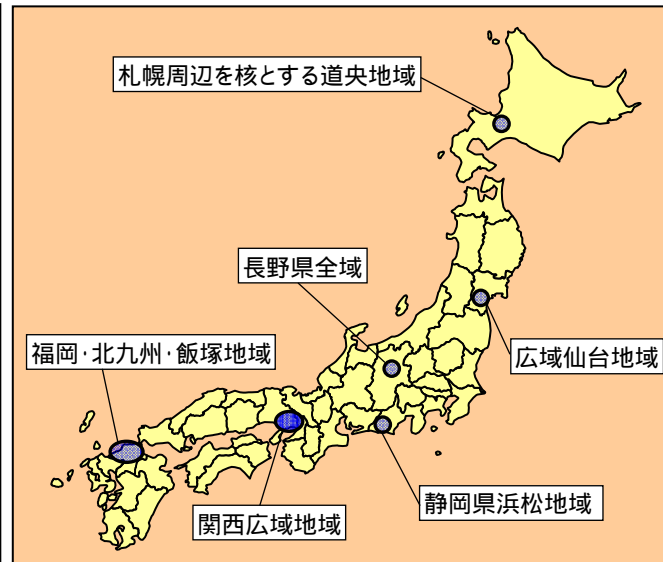
平成18年度は **2,645人(うち産は927人)**

#### 特許出願件数

**2,230件**

#### 事業化件数(商品化・企業化等)

**803件**



着実に成果はあがってきているが、持続的なイノベーションを創出するクラスター形成のためには更なる投資が必要  
(クラスター形成には10年~30年程度必要)

## 第3期科学技術基本計画

### 地域クラスターの形成

- 地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組を推進
- 国は、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成

## 知的クラスター創成事業(第 期)

### メリハリの効いた予算配分

- 19年度実施の終了評価等を踏まえ、**世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援**
- 研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、**地域ごとに柔軟に予算配分**

【事業実施地域数】

平成19年度は、6地域を採択

**平成20年度は、3地域で要求**

(5億円~10億円程度/年/地域)

「クラスター発展可能性調査」の結果等も参考にして選定(新規地域の参入もあり得る)

### 地域の自立化の促進

- 地域の自立性をより一層高めるために、**クラスター形成に向けた取組に対して、国費の1/2以上の資金を地域が支出**

### 関係府省間連携の強化

- 内閣府の科学技術連携施策群「地域科学技術クラスター」の取組の下、関係府省の事業との連携強化を図る

### 広域化・国際化の促進

- 異分野間連携の促進や新興融合分野への拡大などにより、クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、**他のクラスターや都市エリア事業実施地域、産業クラスター計画、海外のクラスターなどとの連携強化を目的とした各地域の取組を勧奨**